

A016530 令和2年度 事業報告等

第1 公益目的事業 県民の健康寿命の延伸に係る事業

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動

(1) 歯科医療総合対策事業

【事業内容】

ア 本事業は関係団体との情報交換や情報の共有化を促進し、成熟した公益性に基づく歯科医師会の構築と、各歯科医師会間の平準化を行い、県民への安定した医療水準による歯科医療を提供する。もって、種々の情報を会員に周知し、県内歯科医師の医療水準の向上を図るものである。

令和2年度は関東地区歯科医師会役員連絡協議会（書面開催）、関東地区歯科医師会会長・専務理事・事務局長会議（WEB開催）、関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会（書面開催）へ参加した。

イ 本会では最新の歯科医療を県民に提供するため、各種研修会並びに学会等に参加し、歯学並びに歯科医療の推進に資する最新医療の情報収集に努めているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全国歯科保健大会等は、中止となった。

ウ 警察の諸活動に関する協力では、本会会員が警察歯科医として、事件、事故等の際の身元確認作業に従事しており、災害時の救急医療活動や検視活動に対応すべく、各種研修会等へ参加し、スキルアップを図っている。また平成28年度より、警察庁及び日本歯科医師会からの通達に則り、群馬県警と合同身元確認研修会を開催し、相互のスキルアップ及び作業の理解に努めている。また、群馬県死因究明推進協議会へも委員として参加し医科分野や行政、県警との連携を図っている。

令和2年度群馬県歯科医師会・群馬県警察合同身元確認訓練研修会

日 時：令和2年12月6日（日）午前9時00分～午後1時30分

場 所：群馬県歯科医師会館 5階大ホール・4階第2会議室

新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

平時では毎年開催されている警察歯科医全国大会、都道府県歯科医師会災害・警察歯科担当理事連絡協議会、群馬県警察医会研修会、群馬県総合防災訓練、五師会における災害時の医療救護活動に関する打合せ会、五師会災害医療研修会、群馬県主催災害コーディネーター研修会等に参加し情報収集にあたっている。近未来に想定されている首都直下型大地震の対策として、関東地区歯科医師会大規模災害対策検討特別委員会が、東京都歯科医師会の主幹で立ち上げられたが、3月開催予定の委員会は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止となった。

エ 新型コロナウイルスやHIVウイルス感染、また、ドメスティック・バイオレンスに対し、日本HIV歯科医療研究会や医療機関における虐待対応力強化研修会、群馬県健康福祉部保健予防課主催の会議等に参加し、情報収集を行っている。また、平成29年度より運営されたHIV歯科医療ネットワークの運営においては、県保健予防課やHIV診療拠点病院等が開催する、ネットワーク参加歯科診療所向けの研修会に参加した。

平時であれば歯科の観点から要保護児童に対するアプローチとして、どのような対応が出来るか協議するため、要保護児童対策小委員会し、研修会を実施していたが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

令和2年度群馬県感染症対策連絡協議会総会・特別講演会

日 時：令和2年7月20日（月）午後7時～午後8時30分
場 所：WEBにより開催
出席者：遠藤理事

令和2年度群馬県感染症対策連絡協議会総会

日 時：令和2年12月23日（水）午後7時～午後8時30分
場 所：WEBにより開催
出席者：遠藤理事

要保護児童対策小委員会

新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

令和2年度群馬県歯科医師会要保護児童対策研修会

新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

オ 群馬県後期高齢者医療広域連合における歯科健診事業については、平成28年度から実施されており、令和2年度においては新型コロナ感染症の流行に伴い、実施期間を変更して9月～11月で実施した。

対象者：21,421人 受診者数：4,188人、受診率：19.6%

カ 群馬県市町村職員共済組合における歯科健診事業については、平成29年度から実施されており、令和2年度においては新型コロナ感染症の流行に伴い、実施期間を変更して9月～11月で実施した。

対象者：3,616人 受診者数：835人、受診率：23.1%

キ 群馬銀行健康保険組合におけるにおける歯科健診事業については、令和元年度から実施されており、令和2年度においては新型コロナ感染症の流行に伴い、実施期間を変更して9月～11月で実施した。

対象者：4,848人 受診者数：271人、受診率：5.6%

ク 今後の災害医療の観点から、歯科技工士会、歯科衛生士会との協定締結を視野に入れ、災害時の歯科医療に関する協定について、三者連絡協議会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

【対応委員会】

当事業ア、イは本会役員および各委員会委員があたっている。また、事業ウ、エは主に歯科医療総合対策委員会4名があたった。事業オ、カ、キは歯科口腔保健推進検討会にて対応した。

（2）医療管理事業

【事業内容】

ア 第5次医療法改正により平成19年4月1日より無床診療所にも「医療の安全管理のための体制の確保」が義務付けられた。この事により本会では医療安全技術向上に関する研究ならびに会員指導はもとより、群馬県医療安全相談センターや消費生活センター等と密接に連携をとりつつ、医療相談や苦情等に的確に対応し、一方、歯科診療所における様々な医療安全管理に関する情報を群馬県内のすべての歯科診療所に提供することにより、医療事故の防止や医療訴訟の軽減を図っている。

県民、会員、諸団体より寄せられる医療相談や苦情等に的確に対応し医療事故や医療訴訟の軽減を図っている。相談者の対象は限定しておらず広く県民に開放している。

令和2年度は、過去5年と比較しても最も多く、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる。一般県民からの歯科相談175件を受け付けた。

歯科医療相談件数

(件)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
相談件数	117	104	105	103	95	175
月平均件数	9.8	8.6	8.8	8.6	7.9	14.6

イ 歯科医療安全研修の開催

歯科医療関係団体と群馬県が連携し、歯科医業を行う医療機関等における医療安全の確保を効率的に推進するとともに、安全で質の高い歯科医療提供体制を整備する為に平成22年7月に群馬県歯科医療安全推進検討会が設置された。本検討会は群馬県、群馬県歯科医師会、群馬県歯科技工士会、群馬県歯科衛生士会の4者によって構成され、検討会では年1～2回の研修会を開催しており、開催テーマは①事故予防、院内感染防②事故発生時の対応、③医療紛争への対応の3つのテーマについて実施している。

今年度は「平成30年保険改定で新設された初診料の注1に規定する施設基準」及び「歯科外来診療環境体制加算の施設基準」を満たす研修として、感染症対策等の院内感染予防対策、偶発症に関する緊急時の対応や医療事故等の医療安全対策に係る内容を中心に開催している。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、11月15日(日)に第1回歯科医療安全研修を開催するのみとした。

第1回歯科医療安全研修

日 時：令和2年11月15日(土) 午後7時

場 所：群馬県歯科医師会館 5階 大ホール

演 題1：「超高齢化社会における歯科医療」
—高齢者を治療する際の留意点について—

講 師：元奥羽大学歯学部歯科補綴学講座 教授 鎌田 政善 先生

演 題2：「偶発症に関する緊急事態時対応と医療事故等の医療安全」

講 師：群馬県小児医療センター 歯科部長 木下 樹 先生

出席者：55名(来賓含む)

ウ 医療安全対策部会開催

令和2年4月～令和3年3月末まで5回開催。郡市区歯科医療安全対策担当理事(者)連絡協議会新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため文書のみ送付とした。

エ 外部会議・研修会等参加報告

医療事故調査制度の現状、医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得、医療事故調査制度を担当する各医療機関の管理者、実務者の養成を目的とした研修および関係団体との情報交換等を目的とした会議

令和2年度群馬県歯科医療安全推進検討会

新型コロナウイルス感染症流行により中止

群馬県医療安全推進協議会

新型コロナウイルス感染症流行により中止

都道府県医療安全担当理事連絡協議会・講演会

日 時：令和3年2月13日(土) 午後1時

場 所：WEBによる開催

出席者：小野常務理事

オ 本会では労働安全衛生法で定められた歯科医院内エックス線装置の安全確認のために、サーバイメーターを2台保有している。これを郡市区歯科医師会に貸出し、持ち回りで各歯科医院の放射線漏洩調査、被ばく防止に努めている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で計測できなかった地区があり、延べ19か所の郡市区歯科医師会に貸出しを行った。

カ 過去3年連続開催していた「歯科医院経営セミナー」は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止とした。

キ 新会員および入会3年以内の未受講者を対象とし、倫理、保険診療の留意点等を主体に、歯科医療研修会（新会員オリエンテーション）を開催した。

第1回新入会員研修会 令和2年 8月6日（木）午後7時00分 出席者6名

第2回新入会員研修会 令和2年12月3日（木）午後7時30分 出席者6名

ケ 医療管理情報は、効率的かつ合理的な医院経営を目指すために必要不可欠である。担当者からの県歯医療管理部会情報の周知徹底と各地区の情報について調査、協議を行うため、郡市区医療管理担当者連絡協議会を毎年開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し中止した。各郡市区へ実施させていただいた、「令和2年度 郡市区歯科医師会医療管理アンケート」を集計し、資料配布をした。

令和3年3月24日送付

コ 日本歯科医師会が主催する全国11の国税局と沖縄国税事務所それぞれの管内で開催される各都道府県歯科医師会担当役員との協議会「関東信越国税局管内税務指導者協議会」が毎年開催され、本年は長野県担当で開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止となった。

【対応委員会】

当事業ア～エは歯科医療安全対策部会7名があたり、オ～コは医療管理部会4名がたった。

（3）学術事業

【事業内容】

ア 本会では平成22年度に策定された群馬県保健医療計画に則り、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病に対する医療連携を推進した。がん対策としては口腔がんを取り上げ、その早期発見は生活の質の保持のためには必要不可欠であり、そのために有効な口腔がん検診は社会的にも必要性が明示されている。県民に対し確実な検診を実施するためには、郡市区で実施されている口腔がん検診がきわめて有効なため、その助成を行い、日常診療の中で県民の口腔内を直接診査する歯科医療従事者の口腔がんを含む口腔粘膜疾患に対する知識の維持・向上を目的としてがん対策推進研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

イ スポーツの現場における選手の口腔領域の外傷および運動能力の維持向上をはじめとして、県民のスポーツを通じた健康づくりを支援できる歯科医療従事者を育成することを目的として群馬県歯科医師会スポーツ歯科医学推進研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

ウ 歯科治療の中では障害者や有病者に限らず高齢者から小児にいたるまで、救命処置を必要とする事態が起こることは想定しうる。歯科治療のみでなく日常生活における、もしもの時のために1次救命処置の技術を習得することは、県民に安全な医療を提供する

ために有用性がきわめて高いと考えられるため、歯科・口腔外科ECCトレーニングサイトのAHA・BLSコースをする予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

- エ 県内において最新の学術情報を各医療圏ごとに共通認識をするとともに、いかに県民に良質な医療を提供し、健康増進および生活の向上に繋げるかを検討するため、郡市区歯科医師会学術担当者連絡協議会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、資料のみ配布をさせて頂いた。

【対応委員会】

当事業は、学術委員会6名があたった。

（４）地域保健事業

【事業内容】

- ア 本会では、各委員会で各事業に準拠した独自のコンセプトを持って事業を推進しているが、本会内で各事業コンセプトの集約化を図り、より良い地域歯科保健活動を構築するため会議を行い、その結果を将来的ビジョンに繋げ県内に於ける地域歯科保健の普及啓発を図るため、歯科保健主催者会議を開催している。本会議は、県内における地域歯科保健事業の推進にあたり、県保健予防課や教育委員会など関連した行政、諸団体と年間事業の打ち合わせを行い、事業の円滑化を図っている。

歯科保健主催者会議（令和2年7月2日（木））

- イ 平成24年度まで「母と子のよい歯のコンクール」の名称で実施してきたが、対象を母親だけではなく親と広げたため平成25年度より「親と子のよい歯のコンクール」に変更して実施している。対象者は、3歳児歯科健診を受診した幼児とその親で、選出基準は、歯および口腔が正常かつ疾病異常がない等健康な方である。新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

- ウ タバコの煙中の物質は歯の周囲組織を破壊に導き、また、歯周病による歯の喪失や歯周病と糖尿病との間の相関関係が明らかにされている。最近の疫学的研究により喫煙は本人のみならず受動喫煙においても歯や歯周組織と全身の健康と密接な関係があることが明らかとなっている。

当委員会では、群馬県との共同主催の健康川柳（受動喫煙や禁煙をテーマにした川柳）について県民より募集し、選考によって各賞を決め、表彰式に参加した。

- エ 本会は地域保健事業の確立を図るため、必要な関係団体との連携および公衆衛生活動を通じ、県民の歯科口腔保健の向上を図る。

令和2年度は県民公開講座について春、秋と開催について検討したが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

なお、歯科保健大会については規模を縮小し、表彰式典のみを県庁7階正庁の間において開催した。

群馬県歯科保健大会（表彰式典）

日 時：令和2年11月26日（木）午後1時～

場 所：表彰式典会場 群馬県庁7階 正庁の間

出席者：44名

- オ 健康日本21における基本的な方向の一つに「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」が掲げられ、これを実現するためには、高齢者や要介護の在宅医療・口腔機能の維持・向上と周囲の支援が重要である。また、そのなかで、周術期における口腔機能管理の推進、

栄養サポートチームによる食べられる口腔の管理の推進など、口腔機能の維持管理を行う上で、チーム医療における多職種連携推進の重要性は益々高まっているが、令和2年度の研修会は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

令和2年度 群馬県歯科医師会認定口腔ケアワーカー研修会
新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

在宅歯科医療に関する研修会（本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業）
新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

高齢者歯科医療に関する研修会（本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業）
新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

カ 令和2年度歯科口腔機能管理等研修事業（群馬県健康福祉部保健予防課委託事業）

近年、周術期に口腔管理を行うことで入院日数が減少すること、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること、歯周病患者に糖尿病の発症リスクが高いこと等、口腔の健康が全身の健康にもつながるといった知見が得られており、医科歯科連携の取組として、口腔ケアを含む歯科口腔機能管理の重要性は増している。そこで、歯科医療機関の歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士等）による、医療・介護関係職種を対象とした基本的な口腔ケア等の研修を、群馬県介護支援専門員協会の協力を得て企画した。なお、研修会は、歯科医師会ホームページ上に収録した動画を閲覧できるように開催した。

（研修内容）

介護保険施設等における介護関係職種（介護支援専門員等）を対象とした一般的な口腔ケアや歯科との連携等に関する研修

介護関係職種のための口腔機能管理研修会第1回企画会議

日 時：令和2年9月3日（木）午後7時00分

場 所：群馬県歯科医師会館 2階会議室（佐野理事以外はWEB出席）

出席者：群馬県介護支援専門員協会理事3名、
群馬県健康福祉部保健予防課歯科医長、
群馬県歯科医師会担当理事1名、
群馬県歯科医師会地域保健委員会委員2名

介護関係職種のための口腔機能管理研修会第2回企画会議

日 時：令和2年10月1日（木）午後7時00分

場 所：群馬県歯科医師会館 2階会議室（佐野理事以外はWEB出席）

出席者：群馬県介護支援専門員協会理事3名、
群馬県健康福祉部保健予防課歯科医長、
群馬県歯科医師会担当理事1名、
群馬県歯科医師会地域保健委員会委員2名

介護関係職種のための口腔機能管理研修会収録

日 時：令和2年10月22日（木）午後7時00分

場 所：群馬県歯科医師会館 4階第2会議室、4階第1会議室

出席者：群馬県介護支援専門員協会理事1名、
群馬県健康福祉部保健予防課歯科医長、
群馬県歯科医師会担当理事1名、
群馬県歯科医師会地域保健委員会委員1名

介護関係職種のための口腔機能管理研修会

ホームページ上で閲覧した期間（令和2年11月1日～令和2年11月31日）

介護関係職種のための口腔機能管理研修会第3回企画会議

日時：令和3年3月25日（木）午後7時00分

場所：群馬県歯科医師会館 2階会議室（佐野理事以外はWEB出席）

出席者：群馬県介護支援専門員協会理事3名、
群馬県健康福祉部保健予防課歯科医長、
群馬県歯科医師会担当理事1名、
群馬県歯科医師会地域保健委員会委員2名

キ 8020達成者追跡調査及び表彰

本事業は本県の8020達成者を把握するとともに、今後の8020運動の推進及び歯科保健対策の基礎資料を得ることを目的としている。令和2年度は、本会事業として満80歳以上の方を対象として実施した。

令和2年9月、標記事業を群馬県下の歯科医院（群馬県歯科医師会会員）の協力の下に実施し、888人の8020達成者の報告を受けた。

達成者数

	令和2年度	令和元年度（H31）	平成30年度
実数	888	939	936

ク 日本国内のがん患者が統一した医療連携体制のもと、がん治療に関わる口腔機能管理を主体とした歯科治療を円滑に受けられるよう、日本歯科医師会・国立がん研究センター医科歯科医療連携事業が平成22年度から行われている。群馬県歯科医師会では県内のがん診療連携拠点病院等との医療連携の充実を図ることも目的として、全国共通がん医科歯科連携講習会を毎年開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止した。（本事業は、群馬県地域医療介護総合確保基金事業として実施）

【対応委員会】

当事業アからウまでは公衆歯科衛生部会の5名、エについては公衆歯科衛生部会5名及び群馬県学校歯科医会、オについては公衆歯科衛生部会、介護・高齢者対策部会及び障害児（者）部会の12名、カについては介護・高齢者対策部会及び障害児（者）部会の8名、キについては公衆歯科衛生部会の5名が当たった。

（5）情報管理事業

【事業内容】

ア この事業は新聞・ラジオ等のメディアを利用して、継続的かつ適時適切な歯科情報の発信を行うことにより、歯科保健の重要性を県民に啓発し、歯科受診率の向上を図る。また、歯科疾患の予防と定期的な歯科健診の有用性を周知し、県民の健康増進に寄与する。さらに、本会における地域歯科保健活動等を広報し、県民との信頼関係を充実させることにより良質な歯科医療の提供にも寄与する。

令和2年度においてはエフエム群馬にて「ラジオデンタルヘルス通信」を毎月2回、計23回放送しており、当該年度放送のテーマ内容は次のとおりである。

日程	氏名	テーマ
令和 2年 4月 3日	村山会長	群馬県歯科医師会としての新型コロナウイルスへの対策について
令和 2年 5月 1日	森島専務理事	新型コロナウイルス関連 各歯科医院の体制と受診の心構えについて
令和 2年 5月15日		
令和 2年 6月 5日	高瀬常務理事	感染予防には口腔ケアが大切—舌磨きについて
令和 2年 6月19日	井田理事	新型コロナウイルス感染症流行時の歯科治療について
令和 2年 7月 3日	学術委員会 高松先生	よく噛むことの大切さ
令和 2年 7月17日	学術委員会 高志先生	歯科医院は安全です。
令和 2年 8月 7日	斉藤常務	自分自身本来の歯の白さを取り戻そう (ケアに関するお話)
令和 2年 8月21日		
令和 2年 9月 4日	保険委員会中島先生	口呼吸について
令和 2年 9月18日	保険委員会中曽根先生	歯周病について
令和 2年10月 2日	地域保健委員会	1万人に聞く歯科医療に関する生活者調査について
令和 2年10月16日	松本先生	
令和 2年11月 6日	高瀬常務理事	今だからこそ歯科健診 歯科医院での歯磨き指導が感染予防に役立つ
令和 2年11月20日		
令和 2年12月 4日	小川副会長	歯の四方山ばなし
令和 2年12月18日		
令和 3年 1月 1日	村山会長	年始挨拶
令和 3年 1月15日		
令和 3年 2月 5日	中野副会長	歯周病菌について 歯周病の原因について
令和 3年 2月19日		
令和 3年 3月 5日	情報管理委員会谷越先生	食欲を満たすこととは
令和 3年 3月19日	情報管理委員会戸塚先生	酸蝕症について

加えて、群馬テレビのニュース番組「ニュース eye 8」の「ズーム eye」のコーナーにおいて、県歯役員等が出演し下記のテーマにより歯科情報の発信をおこなった。

(番組登場順)

日程	氏名	テーマ
令和 2年 4月 6日	村山会長	群馬県歯科医師会としての今年度の活動について
令和 2年 6月 9日	斉藤常務	新型コロナウイルス感染症と歯科治療
令和 2年 7月 7日	森島専務理事	口腔ケアで免疫力アップ～新型コロナと感染症対策における歯科の重要性～
令和 2年 8月 4日	小野常務理事	新型コロナウイルス感染予防対策—歯科の立場から—
令和 2年 9月 1日	遠藤理事	新型コロナウイルスと口腔ケア
令和 2年10月 6日	佐野理事	高齢者の口腔機能低下と低栄養
令和 2年11月10日	高井理事	歯と口の中を科学する～歯垢の付着、むし歯の発生、歯周病による歯の喪失～
令和 2年12月 1日	中野副会長	歯と口の中を科学する～むし歯、歯周病を防ぐセルフチェック、歯磨き、フロケア習慣～
令和 3年 1月 5日	高橋理事	むし歯、歯周病を防ぐ食習慣
令和 3年 2月 2日	小川副会長	歯垢を落とす歯磨き習慣
令和 2年 3月 2日	井田理事	10代からはじめる8020

イ 本会では群馬県歯科医師会誌「群歯」の発刊を通じて、歯科医師会活動を県民並びに県行政及び県内の歯科医師に周知すると共に、会員相互の情報共有の充実を図っている。発刊は毎月1回、令和3年3月で693号となる。また配布先は会員のみならず、群馬県健康福祉部各課、群馬県教育委員会、関東信越厚生局、群馬県医師会、群馬県薬剤師会、上毛新聞社等メディア、日本歯科医師会をはじめとする各県歯科医師会等に送付している。

更に、会員相互の情報共有の充実を更に高め、県民へのより良質な歯科医療の提供を機軸とする会員専用誌「群歯プラス」を平成24年度より発刊している。

ウ 本会では群馬県歯科医師会ホームページを通じて、会員相互の情報共有の充実を図り、県民への良質な歯科医療の提供に寄与すると共に適正適切な歯科情報の発信を行っている。

現状のホームページでは、県内歯科診療所の検索、休日診療の案内、歯科相談受付、歯科関連情報、関係機関へのリンク等を掲示している。

【対応委員会】

当事業は情報管理委員会3名があたった。

（６）保険事業

【事業内容】

ア 歯科診療所等において適正な保険診療を実施することにより、医療者と医療受給者との保険診療に対する信頼性が構築され、結果として県民は良質な歯科医療を受給することができる。このことから、本会では社会保険、国民健康保険および介護保険に対する調査、研究、ならびに会員等に対する保険運用に関する指導を適切に行なうことにより、適正な保険診療体制の確立を図っている。

主な事業としては、全国社会保険指導者研修会（令和2年10月8日（木）出席者4名 リモート開催）、関東信越歯科医師会審査員連絡協議会（令和3年3月31日（水）出席者4名 書面開催）への参加、ならびに厚生労働省や日本歯科医師会からの通知や冊子等から保険診療に関する最新情報を入手して、保険委員会、会員専用誌「群歯＋（プラス）」、群馬県歯科医師会ホームページ等を通じて、歯科医師に周知をしている。さらに、社会保険診療報酬支払基金群馬支部及び群馬県国民健康保険団体連合会の両審査支払機関、関東信越厚生局及び群馬県健康福祉部介護高齢課等と協議を行うとともに、行政主体の社会保険医療担当者の個別指導に立ち会い、誤りのない保険診療報酬算定方法や療養担当規則に則った保険診療に関する情報を速やかに歯科医師に情報提供をしている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定の事業の一つは中止となり、他はリモート開催や書面開催となった。

「令和2年度保険講習会」 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

日 時：令和2年10月29日（木）午後7時

場 所：群馬県歯科医師会館 5階 大ホール

関東信越厚生局群馬事務所 指導医療官 後藤治彦 先生

イ 本会では2年毎に行われる診療報酬改定に伴い、適正な保険診療を実施するために「保険診療の手引き」を作成し、歯科医師等に配付をしている。これにより、県民に対し適正な保険診療に基づく良質な歯科医療を提供している。（令和2年9月に発行）

【対応委員会】

当事業は、保険委員会16名（医療保険部会12名、介護保険部会6名、併任有）があたった。

2 歯科医療従事者等の育成活動

(1) 歯科助手講習会の開催

【事業内容】

本会は、群馬県下の会員診療所に勤務している歯科助手、受付事務者及び公募による一般参加者等を対象とした歯科助手講習会を開催する。診療介助及び受付事務等の業務をより円滑に効率的に遂行させるとともに、職務の自覚と責任を持たせるべく歯科助手講習会を開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止とした。

歯科助手講習会受講者数

(人)

年度 項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
会員従業員	45	50	46	52	33	28
一般県民	1	0	2	1	0	0
計	46	50	48	53	33	28

【対応委員会】

当事業は、医療管理部会4名があたった。

(2) 群馬県高等歯科衛生士学院

【事業内容】

平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、平成25年4月には「群馬県歯科口腔保健の推進に関する条例」が制定された。この条例に基づき、平成26年度より「群馬県歯科口腔保健推進計画」が策定され、これからますます歯科診療において歯科衛生士の果たす役割は大きくなった。しかしながら、県内歯科診療所においてはまだまだ歯科衛生士の充足数が足りていないのが現状である。また訪問歯科衛生指導など、「生活の場」での歯科衛生士の役割も評価されてきている。

本学院の教育は本会会員が主な教育を担っており、教育面では充実した最新の医学水準に則った講義を受けることが出来る。有能な歯科衛生士を育てることは必要かつ重要であり、本会定款第4条の目的に合致する社会貢献事業である。

本学院は昭和43年5月に本会にて設立した県内で最も歴史のある歯科衛生士養成所である。卒業生は総数2,320名を数え、県市町村の行政機関や群馬大学附属病院、県立小児医療センター、県内外の歯科診療所等でデンタルスタッフの一員として、地域の人々の口腔衛生の向上をめざして、各々が歯科衛生業務に誇りをもちながら、リーダー的な立場で活躍している。

現在本学院では修業年限を3年とし、1学年50名、総定員を150名としている。修了者には専門士（医療専門課程）の称号と歯科衛生士国家試験受験資格が与えられる。令和2年度の歯科衛生士国家試験合格率は全国平均を下回る結果となったことから原因を分析し、次年度に向け対応していく。

また、令和2年度卒業生53名に対し、求人数は453名（8.55倍）となっている。

群馬県高等歯科衛生士学院 国家試験合格率(人・%)

年度 項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	3年度
受験者数	45	47	52	51	45	53
合格者数	45	46	51	51	44	48
合格率	100	97.9	98.1	100	97.8	90.5
全国平均 合格率	96.0	93.3	96.1	96.2	94.3	93.3

過去5年間の求人件数推移(人)

年度 件数	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
求人件数	528	586	616	556	534	453

【対応人員】

当事業は、教職員数47名があたった。(令和2年度)

【許認可等】

歯科衛生士養成所の指定(歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)第12条第2号)厚生労働大臣

3 県民歯科医療の確立に関する事業

(1) 群馬県歯科総合衛生センター(心身障がい児(者)歯科診療事業受託事業)

【事業内容】

本会では、昭和49年に本会会館内に群馬県歯科総合衛生センターを開設し、群馬県からの委託事業として心身障がい児(者)の歯科診療を行っている。平成26年度より歯科医師1名(歯科医長)を常勤とし、東京歯科大学より障害児(者)歯科学会の認定医・指導医等の資格を持つ歯科医師及び歯科麻酔学会の認定医・専門医の歯科麻酔医の派遣を受け、群馬大学附属病院歯科口腔外科や前橋赤十字病院、高崎総合医療センター等の協力を得ながら、歯科診療を通して心身障がい児(者)の口腔機能維持・向上に努めている。また、歯科治療に不安を感じることなく治療を受けることができ、通院の負担を軽減したいというご家族の要望を受け、静脈内鎮静法による歯科治療を実施している。また、平成28年度からは、日帰りでの全身麻酔による歯科治療を開始している。

本施設は、群馬県における障がい者歯科診療の中核としてのみならず、歯科医師、歯科衛生士、施設職員、学校関係者、歯科衛生士学院学生などに対する様々な研修や教育機関としての役割を担っている(平成24年に日本障害者歯科学会臨床研修施設に認定)。

令和2年度においては、診療は月曜から金曜までの午前午後、週5日間、歯科医師1～2名、歯科衛生士4～5名の体制で歯科診療を行った。診療日数は237日、延べ患者数3,270名の診療にあたっている。また、平成25年9月より障害児(者)歯科診療協力医研修会(ベーシックコース)を開催し、地域の障がい児(者)歯科診療の中心となるべく協力医の養成をおこなっている。現在、群馬県歯科医師会認定障害児(者)歯科診療協力医の人数は43名となっている。

なお、群馬県内では心身障がい児(者)に対する歯科診療の提供は必ずしも十分ではなく、二次医療機関としては、本センター以外では富岡市と館林市の2地区にまた、3次医療機関としては、渋川市に県立小児医療センターの診療施設があるのみである。

群馬県歯科総合衛生センターにおける患者数推移(人)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
患者数	4,851	5,012	5,216	5,832	5,887
年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
患者数	5,636	5,000	4,642	4,109	3,270

令和2年度対応件数：静脈内鎮静法実施人数 延べ 92名
 日帰り全身麻酔診療人数 延べ 6名

中毛地区6施設：こがね荘、赤城野荘、しろがね学園、ルンビニー苑、アシスト、
 第二天啓園

西毛地区6施設：群馬整肢療護園、第二都学園、大平台学園、友貴園、都学園、
 はるな郷

東毛地区4施設：エルシーヌ藤ヶ丘、つつじヶ丘学園、つつじヶ丘光の園、
 は一とふるちハヤ

北毛地区9施設：しきしま、誠光荘、薫英荘、あかぎ育成園、めぐみの里、
 西群馬病院、あけぼのホーム、並木路荘、三愛荘

【使用施設】

群馬県歯科医師会館内群馬県歯科総合衛生センター

【対応人員】

当事業は、歯科医師2～3名（常勤1名、非常勤10名での輪番）、歯科衛生士5名
 （常勤4名、非常勤1名）、事務職員1名であたった。

【許認可等】

病院等の開設許可（診療所）（医療法（昭和23年法律第205号）第7条第1項）
 群馬県知事

【障害児（者）歯科診療協力医研修会】

令和2年度は、ベーシックコース（座学研修4回、実地研修1回）、アドバンスコー
 ス（座学1回）の研修の実施は諸事情により開催を見送りとした。

【対応委員会】

地域保健委員会障がい者対策部会、歯科総合衛生センター管理委員会

（2）心身障がい児（者）施設等における歯科健診に関する事業（平成27年度より公益社団法人に移行したことに伴い収益事業から公益事業に変更）

【事業概要】

（1）障がい児（者）施設における歯科健診

歯科医療の弱者である障がい児（者）に対し、障がい者福祉厚生施設を訪問し、入所者の歯科健診を行い、歯科疾患の発見に努め、障がい児（者）、家族及び施設に対して歯科受診等の必要な指導を行う。

また、施設の嘱託歯科医、協力歯科医に対し、その結果と措置を報告する。令和2年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

(2) 障がい児（者）施設における歯科口腔保健指導

障がい児（者）施設の要望に応じて、障がい児（者）の歯や口腔の健康維持や疾病予防を目的とした口腔衛生指導を実施する。令和2年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

(3) 8020県民運動推進特別事業（群馬県受託事業）

【事業概要】

この事業は国民の歯科疾患予防等、歯の健康の保持を推進させる観点から、都道府県が地域の事情に応じた8020運動に係わる政策的な事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進の整備を行うことを目的とし、本会に委託された事業である。

令和2年度は次の事業を実施した。

(1) 多職種協働関連事業

超高齢社会を迎え、在宅医療・介護の提供は、今後益々その重要性を増すものと考えられる。そのなかで、周術期における口腔機能管理の推進、栄養サポートチームによる食べられる口腔の管理の推進など、口腔機能の維持管理をおこなううえで、チーム医療における多職種連携推進の重要性は益々高まっている。

そこで、これらを背景とした多職種協働先進地区事例を学び、歯科医師ならびに関係団体との意識、知識の共有を図るための講習会を令和2年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

(2) 歯科医師等研修事業

群馬県の保健医療計画で4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）において、歯科の関わりが明記されている。生活習慣病に対する歯科保健の対応について専門職を対象に研修会を開催。

日 時：令和2年10月24日（土）午後7時～午後9時

場 所：群馬県歯科医師会館 5階大ホール

演 題：「肥満症・糖尿病に関する臨床と研究の最前線」

講 師：群馬大学生生活習慣病解析センター長、群馬大学 代謝シグナル研究展開センター長 北村忠弘 先生

出席者：53名

4 県民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

(1) 群馬県歯科保健賞基金

【事業内容】

この事業は群馬県内において歯科保健の向上発展に寄与した団体または個人を表彰し、歯科保健に関する意識向上を図るために行なわれている。

平成3年4月に群馬県よりの助成金、第41回保健文化賞（第一生命）賞金、日本航空機事故特別会計資金を原資に群馬県歯科保健賞を制定し、その運営を図るため群馬県歯科医師会に群馬県歯科保健賞基金を設置した。平成27年度には歯科保健賞の原資として、群馬県学校歯科医会より300万円の繰り入れが行われ、群馬県歯科保健賞、群馬県歯科保健奨励賞の他に歯科保健に特別に功績があった者に対して歯科保健特別賞を設けた。また、平成28年度からは群馬県歯科保健奨励賞の表彰数を8表彰以内から10表彰以内（この内、学校歯科保健は3表彰以内から5表彰以内に変更）に見直しを行った。また、歯科保健特別賞を設けることにより、今後、歯科保健賞への応募者の増加が見込まれていることから、審査員を増員し、より効果的で適正な審査が行えるよう群馬県歯科保健賞基金設置要綱の一部改正を行った。

表彰は県内有識者並びに行政関係職員、本会役員等から構成される選考委員会によって決定され、群馬県歯科保健賞、群馬県歯科保健奨励賞、群馬県歯科保健特別賞の各賞を授与している。

表彰対象は群馬県内において、歯科保健の分野において優れた業績を挙げた団体または個人を対象とするものとしその基準は概ね以下のとおりである。

(1) 表彰対象

- ア 地域社会において歯科保健衛生の普及向上に著しく寄与した功績があると認められたもの
- イ 学術研究等を通じて歯科医療の向上に著しく貢献したと認められるもの
- ウ その他上記のいずれかに準ずる顕著な功績があると認められたもの

(2) 対象分野

- ア 母子歯科保健、学校歯科保健、成人歯科保健、産業歯科保健、障害者歯科保健、高齢者歯科保健のいずれかの分野
- イ 上記の複数の分野にわたる歯科保健
- ウ 一生涯を通じた歯科保健

(3) 表彰の種類及び賞金等

群馬県歯科保健賞 10万円 団体 ・ 5万円 個人（表彰数は5表彰以内）
群馬県歯科保健奨励賞 3万円 団体または個人
（表彰数は10表彰以内（学校歯科保健分野は5表彰以内））
群馬県歯科保健特別賞 群馬県歯科保健賞審査委員会にて推薦された個人または団体
賞金は審査委員会にて決定

(4) 歯科保健賞選考審査委員会の開催 令和2年10月23日（金）午後6時
群馬県歯科医師会館 5階 大ホール

令和2年度においては、群馬県歯科保健賞5賞（団体4賞、個人1賞）、群馬県歯科保健奨励賞8賞（団体5賞、個人3賞）を第30回群馬県歯科保健大会表彰式典（令和2年11月26日（木））の席上で表彰をした。

歯科保健賞表彰数

表彰 別 年度	歯科保健賞		歯科保健奨励賞		歯科保健特別賞	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人
令和2年度	4	1	5	3	—	—
令和元年度	2	—	5	3	—	—
平成30年度	1	2	6	3	—	—
平成29年度	2	2	3	5	—	2
平成28年度	2	2	3	4	—	1

【対応人員】

当事業は群馬県健康福祉部長、群馬県健康福祉部保健予防課長、群馬県教育委員会健康体育課長、群馬県保健福祉事務所長会会長、NHK前橋放送局長、上毛新聞社編集局編集本部長、群馬テレビ株式会社副社長、エフエム群馬編成部長、本会役員等から構成される選考委員会があたった。

第2 その他の事業

(1) 会館会議室等貸出事業（収益事業）

【事業の概要】

会員、前橋市歯科医師会、各歯科大学同窓会、関係諸団体等に福利厚生の一環として会館内の会議室等の貸し出しを行っている。

令和元年度貸出先は、群馬県歯科医師国民健康保険組合、NPO法人群馬県歯科衛生士会、(株)ディー・エス・ぐんま、群馬県歯科医師連盟である。

(2) 群馬県歯科医師会労働保険事務組合

【事業概要】

本会会員の医療機関並びに従業員の安定した就業を図るため、昭和60年3月に群馬県歯科医師会労働保険事務組合を設置した。本組合では、労働者災害補償保険法及び雇用保険法並びに関係通達に基づき、加入している会員診療所従業員の労働保険（労災保険、雇用保険）の事務代行業務を行なう。業務の内容は労働保険料の申告、納付、雇用保険における被保険者の資格取得、喪失等、その他労働保険に関する事務代行となる。

令和2年度の加入事業所数は410事業所、雇用保険への加入従業員数は1,147名となっている。

第3 法人運営管理事業

(1) 総務委員会

【事業内容】

本会の運営管理に関する事業を実施した。

ア 表彰等の開催（令和2年8月6日（水））（令和2年10月8日（水））

本会会員が、本会役員、郡市区歯科医師会役員、本会委員会委員、学院教授、講師、校外臨床実習医等を永きにわたり務め又は、功績顕著であると認めた者に表彰を実施する。当年度は有功賞2名、特別功労賞11名、功労賞5名、奨励賞5名の方を表彰した。

歯科技工士及び歯科衛生士を対象とした歯科口腔保健業務群馬県歯科医師会会長表彰は実施し、歯科技工士及び歯科衛生士の計9名が表彰された。

イ 新年祝賀会の開催（中止）

新年を寿ぎ各界の関係者と本会会員との懇親を図る為、新年祝賀会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

ウ 敬老者祝賀会の開催（中止）

敬老者（本会会員のうちの終身会員）を対象とした祝賀会をする予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

エ 各種表彰合同祝賀会の開催（中止）

令和2年度中に各種表彰の栄に浴した諸先生方のご功績と栄誉を称え、祝賀会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止とした。

オ クラブ助成事業

福利厚生の一環として、会員相互の交流促進を目的に本会の各クラブ（野球、ゴルフ、テニス、釣り、麻雀）に対して活動助成金を交付した。

カ 会員名簿の発行

今年度は発行していない。

キ 無料法律相談の開催

本会会員を対象とした無料法律相談の開催をおこなった。
令和2年度は7件の相談を行った。

ク 関係団体連絡調整会議の開催

本会と関係団体（学校歯科医会、歯科医学会、歯科国保組合、歯科医師連盟）との緊密な連携と円滑な運営を図るため連絡調整会議を予定していたが、令和2年度は実施していない。

ケ 関東地区歯科医師会諸会議・協議会の開催

関東地区歯科医師会諸会議・協議会（会長・専務理事・事務局長会議、役員連絡協議会、審査委員連絡協議会（東京都））が持ち回りで開催される。令和2年度は埼玉県が当番県で諸会議・協議会の開催を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み会長・専務理事・事務局長会議は、WEB開催、役員連絡協議会、審査委員連絡協議会は書面での開催となった。

（2）選挙管理委員会

【事業内容】

選挙管理委員会は、定款24条並びに同26条、定款施行規則第30条、同31条に基づき、選挙に関する委員会の性格を明確にして、運営を円滑に行う。

（1）選挙管理委員会の開催

本会の行う選挙が公正かつ円滑に行われることを目的に、令和2年度は、会長候補者選挙のみ実施した。

ア 会長候補者選挙に関すること

群馬県歯科医師会会長の任期については、令和元年6月開催の公益社団法人群馬県歯科医師会定時総会終結の時から令和3年6月開催の定時総会終結の時までである。会長候補者・理事・監事選挙規則第6条、第6条第2項の規定により会長候補者選挙を執り行った。

会長候補者選挙

令和3年1月4日に告示を行ない、令和3年1月8日に立候補の届出を締め切ったところ下記1名の立候補届出があった。会長候補者・理事・監事選挙規則第10条第2項及び役員選挙実施要領第7条により、投票による選挙を行わず無投票による当選が決定した。なお、下記候補者は、令和3年6月に開催される本会定時総会に選任議案として上程される。

◎会長候補者選挙

（高 崎） 村山 利之 先生

イ 理事・監事選挙、日本歯科医師会代議員及び予備代議員選挙に関すること

理事・監事選挙の任期については、令和3年6月開催の公益社団法人群馬県歯科医師会定時総会終結の時から令和5年6月開催の定時総会終結の時までである。また、本歯科医師会代議員及び予備代議員の任期は令和3年7月1日から令和5年6月30日までである。理事・監事選挙、日本歯科医師会代議員及び予備代議員選挙については、令和2年度には施行せず、令和3年度に実施予定である。

【対応人員】

当事業は、選挙管理委員会委員7名が対応した。

（３）裁定委員会の開催

【事業内容】

裁定委員会は、本会定款施行規則第３８条第３項に基づきこれを定め、会員の懲戒処分、その他会員に関する重要な事項の審査を行う。群馬県歯科医師会会員として、県民の期待に応えるべく公法上の義務を負う歯科医師としての品位を矜持するために本会に特別委員会として裁定委員会を置く。

裁定委員会で協議する事項がないので、今年度は実施していない。

【対応人員】

当事業は、裁定委員会委員５名が対応する。

（４）予算決算委員会の開催

【事業内容】

予算決算委員会は、予算決算委員会規則に基づき、群馬県歯科医師会の決算、予算、事業計画案等を総会に上程する前に十分な審査を行い、もって議事運営の合理化とその運営を円滑にすることを目的とし活動している。本会定款施行規則第３８条第３項に基づき予算決算委員会を組織し、本会の決算、予算、事業計画等を総会に上程する前に十分な審査を行う。また、諸組織及び別組織を含む総合的な審査等を行い、議事運営の合理化とその運営を円滑にすることを目的としている。令和２年度は次のとおり開催し、定時総会（６月１１日（木））、臨時総会（１２月１０日（木））で報告を行った。

◎令和２年５月２１日（木）午後７時３０分

審査案件 令和元年度公益社団法人群馬県歯科医師会決算（案）の承認を求める件について

資 料

令和元年度 各委員会等事業実績集計表
令和元年度 一般会計決算書
令和元年度 会館管理部特別会計決算書
令和元年度 群馬県高等歯科衛生士学院決算書
令和元年度 群馬県歯科医師会諸組織会計決算書（教育センター・労働保険・歯科保健賞等）
令和元年度 公益社団法人群馬県歯科医師会決算書（合算会計決算書）

各会計の審査にあたっては、資料をはじめ理事者との質疑応答により審査を行った。

◎令和２年１０月２２日（月）午後２時

審査案件 令和３年度公益社団法人群馬県歯科医師会事業計画（案）及び収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資見込み（案）の承認を求める件について

資 料

令和３年度 群馬県歯科医師会各委員会等事業予算書（案）
令和３年度 一般会計及び諸組織会計収支予算書（案）
令和３年度 資金調達及び設備投資の見込み（案）

各会計の審査にあたっては、資料をはじめ理事者との質疑応答により審査を行った。

【対応人員】

当事業は、予算決算委員会委員４名が対応した。このほか本会役員、監事が同席した。

【総会、群馬県歯科医師会諸会議の開催】

1 総会

(1) 定時総会 令和2年6月11日(木)午後7時

第1号議案 令和元年度公益社団法人群馬県歯科医師会決算(案)の承認を求める件

採択の結果

第1号議案	賛成	678人	(本人表決者23人、議決権行使者655人)
	反対	1人	(本人表決者0人、議決権行使者1人)
	棄権	3人	(本人表決者1人)

(2) 臨時総会 令和2年12月10日(木)午後7時

第1号議案 令和3年度公益社団法人群馬県歯科医師会事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資見込み(案)の承認を求める件

採択の結果

第1号議案	賛成	663人	(本人表決者22人、議決権行使者641人)
	反対	2人	(本人表決者0人、議決権行使者2人)
	棄権	2人	(本人表決者2人)

2 定例常務会・臨時常務会 (13回開催)
(WEB会議含む)

3 定例理事会・臨時理事会 (21回開催)
(WEB会議含む)

4 諸組織運営常務理事会 (12回開催)

5 監事会 (1回開催)

6 郡市区歯科医師会代表者会議

第1回 令和2年6月4日(木)午後7時

協議事項

- (1) 郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について
- (2) 本会からの報告事項及び協議事項について
 - ア. 令和元年度(公社)群馬県歯科医師会事業実施報告及び決算(案)について
 - イ. その他
- (3) その他

第2回 令和2年7月21日(火)午後9時

協議事項

- (1) 郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について
- (2) 本会からの報告事項及び協議事項について
 - ア. 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業について
 - イ. 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業について
 - ウ. オンライン資格確認の導入について
 - エ. その他
- (3) その他

第3回 令和2年9月10日（木）午後8時

協議事項

- （１）郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について
- （２）本会からの報告事項及び協議事項について
 - ア．次年度本会事業予算編成について
 - イ．その他
- （３）その他

第4回 令和2年11月10日（火）午後8時

協議事項

- （１）郡市区歯科医師会における現況及び県歯への御意見及び御要望並びに事前質問について
- （２）本会からの報告事項及び協議事項について
 - ア．令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資
 - イ．その他
- （３）その他

第5回 令和3年1月19日（火）午後8時

本会からの説明事項

- （１）新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について
- （２）その他

第6回 令和3年3月30日（火）午後9時

本会からの説明事項

- （１）新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について
- （２）その他

7 関東地区歯科医師会役員連絡協議会等の開催

① 関東地区歯科医師会会長・専務理事・事務局長会議（当番県は埼玉県）

日 時：令和2年7月2日（木）午後2時

場 所：WEB開催

出席者：3名

報 告

- （１）前年度当番県歯科医師会報告（神奈川県歯科医師会）
- （２）日本歯科医師会裁定審議会委員及び選挙管理委員会委員推薦報告
- （３）日本歯科医学科学大会の準備状況報告（神奈川県歯科医師会）
- （４）災害時の対応について

協 議

- （１）令和2年度関東地区歯科医師会関係諸会議について
- （２）令和2年度関東地区歯科医師会役員連絡協議会について
- （３）令和2年度関東地区歯科医師会歯科医学大会について
- （４）その他

② 関東地区歯科医師会役員連絡協議会

日 時：令和2年9月17日（木）午後1時

場 所：パレスホテル大宮（中止）書面開催

テーマ

- （１）新型コロナウイルス感染拡大について
- （２）保険点数への感染対策費の評価について

③ 関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会（当番県は東京都）
書面開催

[参考]

令和3年3月31日現在の群馬県歯科医師会 会員数

第一種正会員	796名
第二種正会員	0名
第三種正会員	25名
準会員	4名
終身会員	112名（第一種82名、第三種30名）
合 計	937名